

射水市消費生活センター啓発用リーフレット等の作成について

射水市では、消費生活啓発用の『回覧板』及び『リーフレット』を作成し、消費生活における被害を防止し、市民が安心して安全に生活ができるよう、消費者自身の消費知識の向上を図り、自立した消費者の育成に取り組む。

1 消費生活啓発用回覧板の作成（広報いみず2月号と同時配布）

作成数 3,000枚（自治会・町内会 班回覧用に配布）

内容 表紙に「ムズムズくん」をデザインした射水市オリジナルの回覧板。消費生活における詐欺・悪質商法・ネット犯罪など、市民を狙うさまざまな犯罪手口と被害を未然に防ぐ対処法などを紹介し市民の被害防止に役立てるもの

2 消費生活センターリーフレットの作成（広報いみず2月号と同時配布）

作成数 35,000枚（市内全世帯に配布）

内容 射水市消費生活センターの相談窓口の情報やクーリング・オフの仕方（クーリングオフの通知ハガキ付）、平成28年12月に変更された「新しい洗濯表示」を掲載した保存版リーフレット

3 通話録音装置の貸し出し

貸出数 30台（追加）

内容 平成27年度から実施している事業を継続し被害防止に資する。

事務担当 生活安全課

電話 51-6623